

新宿都税事務所からのお知らせ

東京都新宿都税事務所は仮庁舎へ移転します

業務開始日 令和8年9月24日（木）

所在地 〒160-8304

新宿区西新宿6-13-1

住友不動産新宿セントラルパークビル 2階～5階

電話 03-3369-7151（代表）

※移転に伴う電話番号の変更はありません。



アクセス

都営大江戸線「都庁前駅」
A5出口 徒歩7分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」
2出口 徒歩11分

※都税事務所用の駐車場及び駐輪場は
ございません。お越しの際は、公共交
通機関をご利用ください。

来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
東京都主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP



東京都新宿都税事務所（相談広報担当）

03-3369-7151



四谷法人会からのお願い

公益目的事業のための寄附金ご協力のお願い

■寄附金の名称 「公益目的事業のための寄附金」

法人会の会員並びに地域の法人・個人の方をお願いする寄附金です。

■寄附金のお申込み

お申し込みは、同封の「寄附金申込書」に必要事項をご記入の上、四谷法人会事務局まで FAX またはメールか郵送でお送りください。

※ご寄附は、1口 1万円（1口以上）とさせていただきます。

■受領証明書の郵送

寄附金が入金されたことを確認後に「寄附金受領証明書」（領収証）を郵送いたします。

寄附金控除の対象となりますので、確定申告時まで大切に保管ください。

■税法上の優遇措置

当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当会への寄附金は税法上の優遇措置が適用され、所得税、法人税の控除が受けられます。

■詳しくは同封の「公益目的事業のための寄附金ご協力のお願い」をご覧ください。

メールアドレスご登録のお願い

このたび当会では、情報提供の迅速化・確実性向上・ペーパーレス化を目的として、税務研修会・講演会・イベント等のご案内について、従来の FAX から E メールによる一斉配信へ切り替えたく準備しております。

つきましては、全会員の皆様に受信可能なメールアドレスのご登録をお願いいたします。
（既に登録済の会員様も、改めてご登録ください）

■スマートフォンからのメールアドレスご登録

右の QR コードより登録フォームへアクセスしてください。

■パソコンからのメールアドレスご登録

下記の URL より登録フォームへアクセスしてください。

【登録 URL】 <https://forms.gle/Ke8LKLyAJMHnzFKx9>

■アクセスできない場合は

公益社団法人四谷法人会 事務局までお電話（03-3351-2334）

または、メール（info@yotsuya-houjinkai.or.jp）にてご連絡ください。

誤登録の恐れがあるため、手書きメールアドレスの FAX 返信はご遠慮ください。

■登録期限

令和8年10月31日（土）

■注意事項

・迷惑メール対策をされている場合は、当会ドメイン（@yotsuya-houjinkai.or.jp）を受信許可に設定してください。

■詳しくは同封の「メールアドレスご登録のお願い」をご覧ください。



【登録 QR コード】

株式会社秋田書店

めざすは
日本の「マンガ」を
世界へ。



代表取締役社長 山口徳二氏

DATA BOX

秋田書店

株式会社秋田書店

代表取締役社長 山口徳二氏

(登記上所在地)
東京都新宿区若葉2丁目12番地

(2025年1月6日より、本社
建て替えに伴う一時移転先)
東京都文京区本駒込二丁目
28番8号文京グリーンコート
センターオフィス18F

事業内容
雑誌・書籍・コミックス・
文庫・メディアミックスな
ど

創立 1948年8月10日

若かりし頃「ドカベン」(水島新司)や「ブラック・ジャック」(手塚治虫)、「がきデカ」(山上たつひこ)、「キューティーハニー」(永井豪)、「750ライダー」(石井いさみ)などを毎週楽しみにしていた方も多く存じます。それらを世に送り出した「週刊少年チャンピオン」の版元が株式会社秋田書店。代表取締役社長山口徳二様から興味深いお話をお伺いいたしました。

●「週刊少年チャンピオン」が少年週刊誌のトップの部数を達成され大ヒットとなったのは1970年代ですが、いつ創業されたのですか?その後の会社の歴史をお教えてください。

1948年8月に秋田貞夫が創業いたしました。当初は総合出版社という形で歴史書や児童書も発刊していましたが、新宿区若葉2丁目が登記上の本店所在地になっていますが、本社は神田三崎町、その後1973年に飯田橋に本社ビルを建設し移転しました。そのビルも老朽化してきましたので、建て替えることとし昨年1月にここ、文京区本駒込に仮移転しました。「冒險王」の創刊が1949年(当時は「少年少女冒險王」で、漫画を出版ジャンルの中心とするきっかけとなりました。1969年に「少年チャンピオン」を創刊しました。「週刊少年ジャンプ」の1年後になります。現在は紙の本の発行とともに電子書籍も配信しています。

●80年近い社歴をお持ちですが、どのような特徴をお持ちですか?また、

い作家の発掘はどのようにされているのですか?

今の小学生は紙雑誌の「コロコロコミック」を読んだりしています。以前から読んでいた人たちが、そのまま続けて読んでいただいているという状況です。子どもはカード決済などの制約から電子書籍を購入しにくく、結果的に大人中心の市場に広がっています。

新しい作家の発掘は、基本的に編集者ごとの裁量が大きいですね。ネット上で見つけるケース、公式募集への応募、雑誌投稿、持ち込みなど、複数の経路があります。近年は、漫画家だけでなく原作者の存在が増えています。小説や異世界系など、文章ベースの原作を漫画化するケースが増え、原作と作画が分かれることが一般的になっています。昔は漫画家が話作りから作画まで担うのが当たり前でしたが、現在は分業が主流であり、原作者と漫画家の組み合わせが重要になっています。

●雑誌、コミックの将来像はどのようなものですか?

これからは海外市場に注目しています。日本の漫画・アニメ・ゲーム



は、海外では「MANGA」として日本文化の一部として認識されています。アメリカ、ヨーロッパ、アジア圏で日本漫画の浸透が進み、文化庁など国の支援もIP事業(知的財産ビジネス)として後押ししています。今後は漫画単体ではなく、アニメ・

現在の出版界はどのように変化しましたか?

事業の90%ほどがコミックとなっています。これが弊社の特徴であり、強みでもあります。そのため、文芸・歴史などの分野を担う人員や体制はすでに縮小・解消しています。現在の出版環境ではコミックでないと難しいという業界全体の流れとなっています。

コロナ禍で電子書籍が非常に伸びました。また、電子書籍は簡単に出版できるので、新規の出版社がいっぱい出てきています。

弊社は現在も紙の雑誌を出し続けていますが、電子書籍の売上が数年前に紙を上回りました。電子書籍は印刷・製本が不要で収益率が高い一方、紙の書籍は紙代・製本・配送などのコストが多くなります。雑誌、とくに漫画雑誌は「重いのになんて安い」ため、物流コストに見合わないという問題や、以前はコンビニでの雑誌販売が集客導線として機能していましたが、電子書籍の普及でその役割も低下しています。

●現在の少年誌の読者層とそれに応える新し



ドラマ・ゲームなどへの展開を見据えたIP戦略が重要になると思います。

海外市場は人口が大きく、ヒットすれば売上規模も大きいのですが、文化差があるため最初から海外向けに作品を作るのは難しいです。国内で売れない作品が海外で売れる、紙で強い作品、電子で強い作品が分かれるなど、多様な成功パターンがあります。各出版社は海外イベントやアニメフェアなどに参加し、ブースを出して自社作品を売り込む活動を行っています。

一方、いわゆる海賊版は海外での拡散が深刻で、出版各社が協力して海外のフェアなどでも「海賊版を読むことは犯罪」という啓発を行っています。出版の醍醐味、面白さはどのようなものですか?

出版社の仕事は、何もなしどころから企画し、作家と共に作品を生み出し、それを世に出すことです。その成果は印刷会社、製本会社、取次、書店など多くの関係者の協力で形になります。

ヒット作が生まれた時、会社全体が盛り上がる大きな醍醐味です。作品が読者に受け入れられ、会社の成長や評価につながることも最も重要で、漫画に限らず、映画など他のコンテンツ産業にも通じる「ゼロから価値を生む」面白さがあると思います。

●今後の目標、方向性は?

今後の最大の課題は、どう売るか、そしてIPとしてどう広げるかという点にあります。紙・電子・海外の各市場を前提にしながら、作品単体で終わらせず展開できるIPを育てる必要があります。ただし、中小出版社にとって大型投資は難しく、まずは作品そのもののヒットを積み上げることで現実的な戦略になります。売れる作品が出ると、自然にアニメ化・実写映像化・海外展開といった広がりが生まれるため、そうした作品を生み出すことが当面の目標です。

●四谷法人会に期待することをお聞かせください。

四谷法人会には積極的に参加していきたいと思っています。それにより、地域に貢献していくことが重要だと思います。

●ありがとうございました。

令和8年度 改正税法研修会

日時 令和8年7月29日（水）
会場 新宿歴史博物館2階講堂
内容・講師

【法人税法改正】
講師 四谷税務署法人課税第1部門 塚原調査官
【消費税法の改正】
講師 四谷税務署法人課税第1部門 清野調査官
【源泉所得税関係の改正】
講師 四谷税務署法人課税第2部門 星川上席
参加者 計56名

7月29日（水）、税制税務委員会主催「令和8年度改正税法研修会」を開催しました。

令和8年度の税制改正では、法人税の特定生産設備等投資促進税制の創設、中小企業者等の少額減価償却資産の特例の見直しなど、消費税の適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直し、源泉所得税関係の物価上昇局面における対応として基礎控除等を引き上げる仕組みの創設などの改正がありました。

まず、法人税の改正について、四谷税務署法人課税第1部門塚原調査官から「令和8年度 法人税関係法改正の概要」（国税庁）などにより、説明がありました。

次に、消費税の改正について、四谷税務署第1部門清野調査官から「インボイス制度に関するお知らせ」（国税庁 令和8年4月）により説明がありました。

続いて、源泉所得税関係の改正について、四谷税務署法人課税第2部門星川上席から「源泉所得税の

改正のあらまし 令和8年4月」（国税庁）などにより、分かりやすく説明がありました。

厚生共益事業委員会 第3回

ディナークルーズのタベ

日時 令和8年8月6日（木）19時出航
行程 日の出ふ頭→レインボーブリッジ→お台場
↓東京ゲートブリッジ→羽田空港沖→大井ふ頭→日の出ふ頭
参加者 40名

平成27年に始まり大好評を得た「ディナークルーズ」が、コロナ禍を経て元年以来3回目を迎え、多数の会員の参加を得て開催されました。

台風13号、15号の影響が心配されましたが、快晴で風もないなか、クルーズ船「シンフォニーモデルナ号」に乗り込み、19時日の出ふ頭を出航し、レインボーブリッジからお台場、東京ゲートブリッジ、羽田空港沖、大井ふ頭を周遊するクルーズの海からの眺めと潮風が、蒸し暑さを忘れさせる優雅なひとときでした。

出航した船内では、松本厚生共益事業委員長のあいさつ・乾杯で宴は始まり、個室でゆったりとおいしいディナーをいただき、抽選会が行われ、大いに盛り上がりました。その後フリータイムとなり、デッキで海から眺める東京を満喫した後、上田副委員長のお礼のことばでお開きとなり、無事定刻に日の出

四谷法人会 意見交換会

日時 令和8年7月28日（火）
会場 グランドヒル市ヶ谷
参加者 42名

7月28日、グランドヒル市ヶ谷において、第2回理事会後、四谷税務署新任幹部の皆様と四谷法人会役員との意見交換会が開催され、川崎署長、石川副署長、美濃部法人課税第1部門統括官、塚原法人課税第1部門調査官の新任幹部と役員との活発な意見交換がなされました。

女性部会 意見交換会

日時 令和8年8月25日（火）
会場 ソプラアキラ
参加者 16名

四谷税務署新任幹部の皆様と四谷法人会女性部会との意見交換会がソプラアキラにおいて開催され、税務署新任幹部と部会員との交流が図られました。

青年部会 意見交換会

日時 令和8年8月7日（金）
会場 神楽坂ラリアンス

青年部会意見交換会に御出席いただいた四谷税務署の皆様



女性部会意見交換会 石川副署長による乾杯



四谷法人会意見交換会 川崎署長の挨拶



救命講習 (ステップアップ講習)



ディナークルーズ (シンフォニー)



改正税法研修会 (新宿歴史博物館講堂)



ふ頭に着岸しました。
またのご来場をお待ちしております。

公益事業委員会

救命講習

（救命入門コース、ステップアップ講習）を開催

「救命入門コース」

日時 令和8年5月25日（月）
会場 四谷消防署
参加者 24名

内容 胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶコース
「ステップアップ講習」

日時 令和8年7月13日（月）
会場 四谷消防署
参加者 10名

内容 心肺蘇生やAED、異物除去、止血法などを学ぶコース

公益事業委員会では首都直下型地震などの非常事態に備え、救命講習への参加を推奨しております。

5月25日には「救命入門コース」、7月13日にはすでに救命入門コースを受講された方向けに「ステップアップ講習」を開催いたしました。

受講された方には四谷消防署より受講証（ステップアップ講習の場合は救命技能認定証）が交付されました。

		日 付	活 動	場 所	参加人数	
本 部 活 動		7月28日	理事会	グランドヒル市ヶ谷	44 名	
		7月28日	署新任幹部との意見交換会	グランドヒル市ヶ谷	42 名	
		8月6日	ディナークルーズ	シンフォニー	40 名	
部 会 活 動	女 性 部 会	7月6日	役員会	法人会	10 名	
		8月25日	夏期意見交換会	ソプラアクア	16 名	
	ビルマンション経営者部会 (BM部会)	7月22日	役員会	法人会	13 名	
		8月27日	税務研修会	八十八	20 名	
		8月27日	夏期意見交換会	八十八	24 名	
		7月13日	役員会	法人会	13 名	
	青 年 部 会	8月7日	夏期意見交換会	ラリアンス	34 名	
	委 員 会			総務委員会	法人会	8 名
				広報委員会	法人会	13 名
		電子化推進委員会	法人会	10 名		
支 部 活 動		8月26日	第19・20支部研修会	エスカイヤクラブ	16 名	
研修会・講演会		7月13日	救命講習ステップアップコース	四谷消防署	10 名	
		7月29日	改正税法研修会	新宿歴史博物館	56 名	

(決算法人説明会)

日付	参加人数	会場
7月22日	20名	新宿歴史博物館
8月18日	23名	新宿歴史博物館

(新設法人説明会)

日付	参加人数	会場
6月25日	5名	法人会
8月20日	10名	四谷税務署

(基礎簿記講座)

日付	参加人数
7月3日	16名
7月9日	17名
7月15日	16名
7月23日	17名

会場：法人会

(記帳指導)

日付	参加人数
7月3日	1名
8月5日	0名

会場：法人会

(生活習慣病検診)

日付	参加人数
8月3日	18名
8月4日	43名

会場：東武健保

サークル活動(フラダンス)

日付	参加人数	会場
7月10日	6名	四谷保健センター

法人会は中小企業による地球温暖化対策報告書提出促進に協力しています。

『地球温暖化対策報告書』に取り組み、光熱費削減を！

令和8年度提出期限は12月15日(火) ※任意提出の場合

- 対象 都内に事業所がある事業者ならどなたでも対象です。
- 「地球温暖化対策報告書」提出のメリット
 - *エネルギー使用量を把握し、光熱費を削減できる！
 - *省エネ対策や再エネ活用へのアピールができる！
 - *減税制度や各種補助金等への申請ができる！
- 「地球温暖化対策報告書」の作成方法、提出方法
 - ・「地球温暖化対策報告書 報告書の作成・提出」とネット検索し、「報告書の作成」から「地球温暖化対策報告書 作成ツール」をダウンロードして報告事項を入力⇒「報告書作成ツール」を使い、電子データでの提出がオススメです。
 - ・令和7年4月～令和8年3月の1年間に使用した電気・ガス・水道・灯油の量を確認します。(※料金ではなく使用量です。)各請求書、検針票等でご確認いただくか、ご契約の各事業者にお問合せください。
 - ・必要項目を入力して報告書を作成し、下記の窓口へ提出します。
 - また、報告書作成に係る動画も地球温暖化対策報告書制度のウェブサイトに掲載されています。
 - ・なお、提出件数をカウントしている都合上、報告書その1の特記事項欄に、「四谷法人会の会員として取り組む」とご記載ください。ご協力をお願いいたします。

中小企業者向け省エネ促進税制の適用が受けられます

「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小規模事業所等が都の指定する導入推奨機器を取得すると法人事業税の減免が受けられます

【報告書の作成・提出に関するお問合せ先】

東京都地球温暖化対策報告書受付窓口 ☎ 03-5388-3433
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎20階南側

【報告書の作成は】⇒「報告書作成ツール」をダウンロード⇒
「光熱水量と事業所の床面積等を入力」⇒「報告書の作成」⇒提出！

ビルマニシヨシン経営者部会
意見交換会

参加者 34名
四谷税務署新任幹部の皆様と四谷法人会青年部会員の意見交換会が、神楽坂ラリアンスにおいて開催され、税務署新任幹部と部会員と交流が図られました。

日時 令和8年8月27日(木)
会場 八十八
参加者 24名
四谷税務署新任幹部の皆様と四谷法人会ビルマニシヨシン経営者部会との意見交換会が、八十八において税務研修会後開催され、税務署新任幹部と部会員との交流が図られました。

ビルマニシヨシン経営者部会
税務研修会

日時 令和8年8月27日(木)
会場 八十八
参加者 20名
令和8年度所得税の税制改正について、令和8年度税制改正における所得税の物価上昇局

面における対応として基礎控除等引き上げる仕組みの創設などについて、「令和8年度所得税の税制改正について」と題して税務研修会を開催しました。

研修会では、四谷税務署法人課税第2部門星川上席から「源泉所得税の改正のあらまし 令和8年4月(国税庁)などにより、分かりやすく説明がありました。

第19・20支部研修会

日時 令和8年8月26日(水)
会場 エスカイヤクラブ新宿文化ビル店

第1部 研修会

令和8年度所得税の税制改正について
講師 四谷税務署法人課税第2部門
星川上席

第2部 懇親会

参加者 16名

第1部は、講師に四谷税務署法人課税第2部門星川上席を迎えて、令和8年度所得税の税制改正について、「源泉所得税の改正のあらまし 令和8年4月(国税庁)などにより、分かりやすく説明がありました。

研修の後、第2部の19支部と20支部の懇親会は和気あいあいと楽しく、あつという間に過ぎてしまいました。

第19・20支部研修会
「所得税の税制改正について」ビルマニシヨシン経営者部会
税務研修会ビルマニシヨシン経営者部会意見交換会
署幹部の皆様との名刺交換